

## 特集2：

# 小さなまちの将来像を考える

ニセコ町では、平成15年から16年にかけて、近隣の5つの町村で合併協議会を立ち上げて議論した結果、当面は合併しない道を選択しました。しかし、その後、合併や市町村のあり方を巡る情勢に変化が生じています。その変化を受けて、2月25日には合併問題や小さな町の方向性をテーマに第107回まちづくり町民講座が開催されました。

特集2では、この町民講座の講演や対談の内容をお伝えします。

## 講演「市町村合併問題の今を考える」より

講師 小西 砂千夫氏

(関西学院大学教授・北海道市町村合併推進審議会委員)



講師・小西砂千夫さん

### ■市町村合併の流れ

**平** 成11年に合併特例法ができたとき、全国の市町村で合併しようという動きはまだ緩やかなものでした。しかし、平成15年冬ころから、国からの交付税が減ったことにより、合併を協議する市町村が急増しました。

国が財政を再建しようとするとき、そのやり方は増税か歳出の圧縮かの二つしかありません。増税は国民の許すところではないので、歳出を圧縮しようということになります。

そこで先の小泉内閣は、歳出を圧縮しようという「小さな政府」路線を進み、今も続いています。そのなかで地方にとって非常に重要な、地方交付税と公共事業の圧縮が始まり

ました。その結果、財政力の豊かな町と、そうでない町の格差が広がっていきました。財政難を避ける理由で、平成17年3月31日の合併特例法の期限切れを前に、かなりの数の市町村が合併していきました。

### ■フルセット型がアラカルト型が

**合** 併特例法の期限が切れた後、いわゆる合併新法ができた。だが、今、合併問題を考えるに当たって一番大事なこととして、「特例町村制度」の検討が始まっていることがあげられます。

合併とは、役場の機能の強化にはなりません。ここで、役場のあり方として、フルセット型とアラカルト型ということが考えられると思います。あらゆる行政分野を全てカバーしているのがフルセット型とすれば、住民生活に密着したものだけ、あるいは一部の事務しかやらないのがアラカルト型です。どんな規模の町でもフルセット型でやれるかということ、

### 合併の現状（市町村数）

平成11年3月31日  
全国3232・北海道212



平成20年11月1日  
全国1785・北海道180  
(見込み)

例えば人口10万人の町では70種類の仕事を70人の職員で担い、人口1万人の町では300〜400種類の仕事を100人の職員でしているとします。すると、人口1万人の町は10万人の町に比べ、職員一人当たりの仕事量は3倍にも4倍にもなっています。

そこで、フルセット型が難しいようないわゆる小規模自治体（人口の少ない市町村）は、無理して合併をして役場の機能を強化しようとするよりは、むしろ仕事の負担を減らすという考え方が出てきました。それが特例町村制度です。しかし、この制度が検討されるとすれば、それが地域の実情に合うかどうか、熱心に議論されるべきだと思います。

### ■合併新法の期限後を見据えて

**い**ずれは合併するけれども今はまだ…、という市町村がよく見受けられますが、平成22年3月31日にはもう合併新法の期限が来ます。その先は不透明です。これから合併しないという町は、特例町村制度の積極的な検討が必要だと思います。物事が動き出してからでは遅いので、近未来をイメージしながら、先に考えるべきことは考えておくべきでしょう。もうそんなに先の話ではないのです。